

第9回 柳瀬川回廊事業推進検討委員会（議事要旨）

[日 時] 平成29年10月25日（水） 10:00～11:30

[場 所] 清瀬市役所本庁舎 第1委員会室

[出席者] 委 員 11名 欠席1名
事務局4名 都市整備部 水と緑の環境課

[議事次第]

- (1) 報告書の確認
- (2) 答申書の確認
- (3) その他

[配付資料] 「柳瀬川回廊の今後のあり方について 報告書」（事前配布）、次第、
資料1 答申書（案）、資料2 報告書への提案事項（河川の生物相）

【(1) 報告書の確認】

報告書全体の構成を確認しながら、報告書に対して委員から意見や提案。

- ・ 「はじめに」は、この委員会の目的。
- ・ 9頁「土地利用と植生分布の状況」では、植生図（A3）、植生図の凡例の説明を通じて、柳瀬川回廊の自然を紹介。
斜面林というのが大変大切な位置にある。それからこの地域にないシラカシの林やアカマツが残っているところは、地域の昔からの姿を本当に小さな面積ですが残しているところ。それから、一番大事だと思ったのが屋敷林。A3の植生図でいうと、「緑の多い住宅地」が、台地上の平坦地の緑の中で重要な役割を持っている。雑木林は主に斜面。そのような特徴は、清瀬の昔ながらの土地利用の「縮図」をよく表している。
- ・ 14頁「陸上の植物」は、昭和40年以降に絶滅した植物が非常に多いということが分かって、残っているところではそれをより大切にしながら守っていかなくてはならないという説明。
- ・ 26頁「河川の生物相」について、「生物」の内容を充実させるために、委員から事前提出された原稿を資料2として配布しているため、委員からその説明。「追加情報として、河川にはどれだけの生物がいて、その数の変化のデータがあるので添付して、魚の保全について加えると、さらに内容が充実する。例えば、平成10年から現在までに10種ほど増えているのが分かる。アユの遡上で清瀬は有名。ギバチなどの珍しい魚や清流の魚もいるので、それも知ってほしい。」
⇒説明後半の魚の種類などの内容を強調して資料2に加えて、「河川の生物相」に追加することとなった。

- ・ 42 頁「回廊コースの見直し」は、委員会で議論した重要なポイントで、新しく追加したコースと「枝コース」について、図示して背景を説明。
- ・ 「おわりに」は、これまでやってきたこと、議論の中心、今後でも取り組んでいかななくてはならないこと、検討すべきことがあるということを書いており、前回の最後の意見を反映させたもの。
- ・ 49 頁「委員会開催経過」の『議題』に、各回の内容・結果を丁寧に要約した「資料編」をつけて、答申や報告書作成までの経緯を市民に共有してほしい。
⇒報告書自体、各回で委員が責任をもって議論した内容を集積したもので、それをもう一度「このときにこういう議論をした」という裏付けまで必要ないのでは。報告書はこのまま市民に理解してもらう必要はなく、あくまでも答申書の資料。今度は、市がこれをベースに、もっと分かりやすく、地図も用途に合わせて部分拡大したり、写真、図面を載せるなど工夫して、回廊の良さやあり方を市民に伝えるための資料としてほしい。
- ・ 39 頁「3) ボランティア管理組織の編成」で、市は、自然保護団体など市民の自然に対する愛着に対してかなりバックアップしている経緯がある。それを管理組織の歴史として加えたり、管理の実態についての記述を補強してほしい。
⇒ここでは、管理組織をしっかりと作ること、そのためには市の頑張りが必要なことを強調している。
- ・ 39 頁 11 行目「実際の指導者…農業従事者が適任」は、現在の市内の事情に即さないので、自然保護に関する講習受講者、などの表現が良いと思います。
⇒もう少しアプローチの仕方は広いと分かるように、文言を修正する。

【(2) 答申書の確認】

(資料1 答申書(案)の読み合わせ)

委員長 答申書は、諮問事項に対して、報告書からエキスを抜き出して、それを答申書(案)としてまとめている。これに鑑文をつけて答申する予定。

答申書に対する委員から意見や提案

- ・ 答申書には、10年前の柳瀬川回廊構想にある「主旨」を見直して、それを今後の施策に活かしていくという位置づけが大事。私の考える「主旨」は、長期計画で清瀬市のまちづくりの骨格としての位置づけがあるので、それを答申書の冒頭に3~5行程度でも入れたほうが良い。
⇒答申書に追加すること。
- ・ 答申書の「興味を持ってもらうための施策」の中に、まだまだ植栽可能などころがあるので、「可能な場所への植栽」という一言を入れてほしい。
「興味を持ってもらうための施策」「利用者を増やすための施策」に加えて、

回廊の「魅力を維持・管理していくための施策」を加え、植樹や河川の清掃をするといった内容を入れてはどうか。

⇒具体的に示しておくというのは大切で、特に反対はないようなので、答申の中の具体的な施策の3番目に加える。

- ・ 7行目「今まで柳瀬川回廊を知らなかった人に興味を持ってもらう」は、市が市報などの広報媒体で市民に周知しようと努めているなかで、これまでの取組みと整合がとれない理解もできるので、良くないのではないか。

⇒回廊はエリアを呼ぶもので、目に見えず、一纏めに捉えられるものではなく、気付かないことも想定できるので、そういった人にも意識してもらうといった意味合い。利用していない人に利用してもらうことを前面に出すということであれば、意味は通るのでそこは削除しても良い。

- ・ 最後の段落に、市と市民が協働して進めていくという趣旨の文を1行でもいいので入れてほしい。大事なことなので、最後の部分に入れてほしい。

⇒2段落前に同じ趣旨の文があり、1段落前を削除してつなげることとなった。

【(3) その他】

- ・ 市役所は担当者が変わると過去からの流れが途切れてしまい、経緯を説明しても理解してもらえないので、つながりをしっかりとさせたい。この先、市民とどう関わり合って進めていくかを、この会で考えてほしい。

⇒そういった意味でも、今回、実行までのベースを作った意味は大きいですが、この実行は市にお願いするしかない。市と市民が上手くマッチした協働が大切ということがベースにあり、そのベースを具体的にどう動かしていくか、これは次の段階になるので、その前段階の資料を作成している。市民協働、その動かし方は、市に真摯に受け止めていただきたい。

- ・ 今、自然保護に熱心な方の中心は高齢になっていて、形を変えていく、例えば、学校と協力するなど、違う形を取り入れながら考えないと、あるとき突然途切れてしまうという点も含めて、市には取り組んでいただきたい。

今後のスケジュール

今日の意見を極力活かして取り入れて、報告書及び答申書の再検討

⇒修正した部分（どこが、どう変わった）を通知

⇒報告書及び答申書の完成

委員長 答申の日程を事務局から各委員に連絡し、都合が合う人は同席をお願いしたい。答申をもって委員会は解散となる。